

令和5年度第2回若葉区支えあいのまち推進協議会

議事要旨

- 1 日 時 令和5年10月27日（金）10時00分～12時00分
- 2 場 所 若葉保健福祉センター3階 大会議室
- 3 出席者 委員 26名（うち代理出席 1名）（欠席委員数 5名）
傍聴人 0名
事務局 11名
- 4 議 題
 - (1) 第5期若葉区支えあいのまち推進計画の中間見直しの原案について
 - (2) 令和4年度 of 取組状況調査の報告について
 - (3) その他意見交換
- 5 議事経過
 - ・委員定数31名のうち5名の欠席を確認して開会した。
 - ・あんしんケアセンター事業所管理者変更に伴う新委員について紹介した。
 - ・進行の若葉区高齢障害支援課課長補佐より事務局職員の紹介を行った。事務局より会議の公開について説明があり、あわせて会議録や広報誌作成のため写真撮影、録音を行うことについて了承を得た。その後、若葉区長による挨拶があった。

議題（1）第5期若葉区支えあいのまち推進計画の中間見直しの原案について

若葉区高齢障害支援課海老原主査から第5期若葉区支えあいのまち推進計画の中間見直し原案についての説明があった。

その後、駒野委員長の進行により、質疑応答及び意見交換を行った。

（計画案にあった「基本理念」を「基本目標」に改める提案について）

○津田委員

理念と目標ということで、千葉市の計画においては6区がそれぞれ素案を出している。それを見ると、千葉市の計画は「基本理念」と「基本目標」が区分けされて設定されている。各区の計画は、市であるように「理念」と「目標」を両方掲げているところはない。「理念」と記載しているのが3区、「目標」が3区で半々である。

「理念」と「目標」の違いを考えると、一般の区民が見たときに「理念」はいささか固い印象だが、「目標」は実行しやすいイメージをもつのではないか。この計画案を見たときに、改正版では表紙の部分にきちんと「理念」にあたるものが書かれている。多様性が

尊重され包摂される地域共生社会の実現というのは、あえて「理念」とうたわなくても、若葉区の理念そのものである。

7ページの「基本理念」を「基本目標」に変えたというのはまさにこれが目標と考えられることから、望ましいのではないかと考える。

12ページにある「統一した試み」の3項目は、地区部会エリアの取り組み以外で挙げられたものであるが、今後とても重要になる項目だと考える。ここにこのように掲げられたことについても望ましいと感じている。

ただ問題は、各地区部会がこの3項目を重点項目に掲げていないことから、それらの推進をどこの主体がどのように行っていくのかという点だと思う。

○山内委員

「理念」というのは比較的大きなスケールの表現であることから、ここは「目標」という表現でよいのではないか。主役が区民ひとりひとりであり、皆が一緒に考えていくというスタンスの中では、「目標」がよいと思う。

○角田委員

津田委員の話では「理念」と「目標」が3区ずつであるとのことだった。このことについて千葉市として統一した方針はないのか。

○事務局

角田委員のご質問について、千葉市としては区でどちらを使うという指定はしていない。ただ、市から記載について検討してほしいとの話があったことから変更を提案した。

○風戸所長

以前から、「理念」と「目標」を統一できないかとの話があった。「理念」になっていた3区のうち2区はすでに推進協において「目標」への変更がなされている。

○角田委員

原案について、冒頭に様々なデータが記載されているが、まずは目標が示されるほうがよいのではないか。理念や目標は冒頭に来るべきであると考えます。

○事務局

運営企画委員会においても、角田委員からいただいたご意見があった。6区の計画をみると、ある程度統一されたフォームがあり、大幅なレイアウト変更が困難であったためこのような形になっている。そのため、表紙下部に「理念」にあたる記載をさせていただいた。

○津田委員

いきなり目標が提示されると、その根拠がはっきりしない。そのため、区民の方々にまずデータから課題を理解していただき、それをもとに解決のための目標を記載する形でもよいと考える。

データだけが示されると、何を解決したいのかわからないが、今回の改正案ではそれぞれのデータに対して解説が記載されており、前回の案と比較してわかりやすくなっているのではないかと思う。

○角田委員

考え方にもよるので、現状を示してから目標を記載するのと、目標を明らかにしてから根拠を示すやり方がある。どちらの主張も理解できる。

○駒野委員長

記載順についてはご意見として承りたい。「理念」から「目標」の変更については、事務局の提案を採用し「基本目標」にあらためる方針でよろしいか。（反対意見なし）

(計画案にある「取組内容一覧表」および「若葉区全体の統一した試み」の内容について)

○山内委員

若葉区全体の統一した試みはこれ以外にもさまざまある。独居高齢者の対応なども行っている。今回、区民ひとりひとりが一緒に考えていくというスタンスから、できれば「近所同士の福祉」を明記してほしかったと思っている。近所の助け合いは多くの住民が必然的に関わるもので、意識改革にもつながる。全員参加型の第5期若葉区支え合いのまち推進計画ということなので、追加が可能であればぜひ入れていただけないかと思う。

○事務局

ご意見を参考にさせていただき、駒野委員長も含めて検討しながらまとめて参りたい。

○山内委員

1 ページ目下部の記載について、書体は明朝体が使われているが、強い思いが伝わったりやすい印象があるもの（ゴシック体）を選んでいただきたい。

○日野委員

具体的な取組みに挙げられた「安心カード」について説明させていただく。こちらは平成29年に千葉市民生委員・児童委員協議会で、75歳以上のひとり暮らしの高齢者に配布するものとしてスタートした。地区部会独自で行っている場所もあるが、民生委員としてもこれを継続している。

○駒野委員長

中間見直し原案について、本日の若葉区支え合いのまち推進協議会にて委員の皆様から承認を頂いたということでこの「中間見直し・原案」を市に提出してよろしいか。

(委員から拍手にて承認)

若干の見直しについては事務局と検討を続ける。最終案については事務局から各委員に送付するとともに、市に提出していく。

議題(2) 令和4年度取組状況調査の報告について

若葉区高齢障害支援課海老原主査より、令和4年度取組状況調査についての説明があった。その後、質疑応答に移るも、発言はなかった。

議題(3) その他意見交換

(金子委員より、配布したパンフレットに関する説明)

○金子委員

シンポジウムやワークショップなどで認知症に関して取り組んできたところである。今回、コミュニティ・ミーティングを予定している。来ていただいた方の実感から課題を整理するやり方を取る。

当大学は若葉区と四街道市の境にある。今回、四街道市にも声掛けをしており、2つの地域の架け橋となれたらと考えている。ぜひ地域で活動している方々にもご参加いただきたい。ご連絡いただければ詳しい内容についてご説明申し上げます。

ほか、中村哲先生についての映画上映、若年性認知症の方の実話をもとにした「オレンジランプ」という映画上映などのイベントも予定している。

(その他ご意見)

○角田委員

本日の議題とは離れるが、今月17日に地区連協の会議が市役所で行われた。この会議はいつも市役所の複数の課から事業等の報告が行われるが、そのひとつとして防災対策課から避難行動要支援者に関する話があった。支援者名簿には、記載の了解を得ただけが記載されているが、若葉区では9月末時点で5200人ほど載っている。記載に同意しなかった人も含めれば6200人ほどいる。

この支援者名簿の提供を受けている自治会は3割程度であり、残り7割ほどの自治会は支援者名簿の提供を受けていない。有事の際、これらの方をどのように支援するかという方針は不透明である。

今回、防災対策課は、名簿の提供を受けていない自治会に対してアンケート調査を予定している。また名簿を受け取っている自治会には、受け取ってよかったことや課題について

でのアンケート調査を年度末に実施すると聞いている。

自治会だけで、このように支援を必要としている人をじゅうぶんに支援することはできない。ぜひ、この推進協でも、議題として挙げることを検討してくれないかと提案したい。

○山内委員

今の角田委員のご提案については、一番住民の身近にいる町内会・自治会に、基本的な理念をきちんと持っていただきたいと思う。地区部会で話を聞くと、必ずしも前向きではない方もいると感じる。町内の班や自治会は住民にとって最も身近なものである。

この要支援者名簿は、本制度がはじまる前、地区部会長が持っていきちゃんと保管していたものだった。本制度においては、行政側がきちんと町内会・自治会に対して方針を明らかにすべきである。個人情報保護との兼ね合いとして十分に動いていないものがある。行政指導が必要ではないかと考えている。

○山本委員

特に、在宅医療を受けている方については、有事の際に通常の医療体制が提供できないことが考えられる。潜在的な地域の医師・看護師などへの働きかけも必要ではないか。

○角田委員

補足であるが、今の山本委員のご意見については、高齢で要介護認定のある方、重度障害をもっている方なども多くおり、その方々については市が訪問して個別避難計画書を作成することになっている。対象者は若葉区では4000人程度となる。施設入所者は施設職員等が作成している。

○菊次委員

角田委員のお話はよくわかる。障害のある方が、地域で助けを求めて手を挙げた名簿である。災害があれば、当然自治会等から助けてもらいたい希望があるのだと思う。しかし現状では、何かあった時、誰も助けに来てくれない可能性がある。

行政が名簿を配るのであれば、自治会は責任をもって受け取るべきと思う。ただ、行政としては自治会に強制することはできない。現実としてその合間で問題が生じている。

このことを社会福祉協議会で議題に挙げたとして、地区部会は名簿をもらう立場にならない。また人数的にも、地区部会全体を見ることはできない。地区部会の役員に対して声掛けをするのが限界ではないか。

以前、自治会で支え合いの仕組みを立ち上げたことがあるが、役員交替で徐々にその仕組みが廃止されてしまった。また対象となる方にその情報が伝わっていなかったということがあった。

この推進協で、積極的に取り上げる議題としては違うのではないかという気がしている。

○角田委員

千葉市から情報提供があったことを伝えている。

自分の地区でも、自治会長は何人も交替し、名簿の存在自体を知らない自治会もある。この名簿は、自治会から市に申請して受け取るものである。自治会によって力の程度が違うことは理解しており、「できない」と考える自治会もおそらく多い。まずは提案していきたいと思う。

○山内委員

角田委員のご発言はよくわかる。自治会の加入率自体も低迷する中、名簿対象者が自治会員ではないことも多いと思われる。自治会活動をどう盛り上げていくか、加入者を増やすかという課題もあると感じる。

○地域づくり支援課長

市でも難しい課題と感じている。角田委員のお話通り、防災対策課が、名簿提供団体、非提供団体それぞれにアンケート調査を実施したうえで、普及に向けた対策を検討すると聞いている。

調査の中で、活用の好事例などが把握できれば、ホームページ等で市から地域への情報提供を行いたいそうである。調査を受け、何らかの対応を検討していく方針である。

○石井委員

大規模災害を想定して避難訓練をしている地区部会はあるか。自分の地区では実施していないので、他の方から情報をいただきたい。

○山内委員

自治会長だったとき、小学校の体育館を使って地域の方と避難訓練を実施したことがあった。地区部会で実施することは難しく、自治会単位で計画する必要があるのではないかと思う。災害の種類、規模によってどのような行動をとるのか、住民同士で共通認識がもてるとよい。

○地域づくり支援課長

石井委員のお話について、若葉区では旧大宮台小学校に模擬避難所を設置している。備蓄品等の展示をしており、見学いただけるようになっている。区役所の地域づくり支援課にお申し込みいただき、見学や、段ボールベッドに寝てみていただく、簡易トイレの組み

立てや処理の体験などが可能である。6区では若葉区のみを試みであり、少人数でもお申し込み可能なので、ぜひまずは見て頂いて、地域の訓練につないでいくことも可能と考える。

○澤口委員

避難訓練などを以前はたびたび実施していたが、コロナ禍で中止されてしまった。ようやく訓練の計画などが出てきたところである。ほとんどの自治会は活動にブレーキがかかっている状況と思う。先ほど地域づくり支援課から話があったとおり、見学・体験をするのもよい。ご希望があれば支援もさせていただく。

○石井委員

大規模災害が起きたとき、避難所運営委員会が対応のメインになるのか自治会なのかなど、どこが主に対応するのかなど組織的な不安があった。ご意見頂き検討する。

(推進計画に関する意見・感想)

○小林委員（中野学園）

中野町にある中野学園で、グループホーム等を運営している。社会福祉法人の地域貢献ということで、物理的に設備が整い、人員もいるというところで検討しているところであるが、コロナ禍もありなかなか計画が進んでいない状況。近隣の地域の方と何かしら連携をして活動していきたいと考えているところである。

知的障害のある方の施設であり、災害時の福祉避難所でもある。段ボールベッドや非常食の準備など、障害のある方の避難所として活用いただけるようにしている。

地域の中で役立てるよう努めたいと考えている。

○山本委員（あんしんケアセンター）

防災や感染症など課題が山積する中、個人情報の問題などもあり推進がしづらい状況というのは理解できる。何か現状でできることはないかと考えると、地域の中で中核になってくれる方、民生委員などと連携して、地域で孤立する方、引きこもっている方などの支援を積み重ねていきたいと考えている。

○宝井委員（民生委員・主任児童委員）

様々な団体に携わる中で、福祉と防災への要望がとても多いと感じている。子育てサロンでは小さいお子さんをもつ方と関わる。若葉区は比較的家賃が低いなど、転入しやすいポイントがあるにもかかわらずアピールが少ないとの意見があった。

活動の中で、グループラインなどを活用して意見を得るなど効率のよい方法を工夫している。地域イベントなど、子連れでも参加しやすいとの意見をいただけている。様々な

人が参加することで、誰もが参加しやすい雰囲気を作ることができる。民生委員として多くの方に声を掛けやすい立場なので今後も活動していきたいと思う。

○佐藤委員（生活支援コーディネーター）

若葉区内生活支援コーディネーター（1層）として活動している。区内で様々な活動団体と関わる。どこも任意団体であり、その活動内容はそれぞれ違うものである。組織としての地域福祉の推進について、組織にいるひとりひとりの思いがこの会議の場で組み込まれていくとうれしいと思う。今回の原案で挙げられた基本方針を見ると、どの活動団体でも取り組みやすい表現としてまとめられているのではないかと思った。この取り組みにより、結果として区の課題がひとつずつ解決していくこと、それぞれのつながりが大切なのだと考えている。

<その他の連絡等>

○吉田所長（千葉市社会福祉協議会若葉区事務所）

第1回の推進協でご案内した、令和8年度までの計画に関して、職員が各地区部会に伺って年間計画を考えていきたい。それぞれの取り組みをわかりやすく、また実現可能な形でヒアリング・提案をしまいたいと考えている。当事務所から各地区部会にご連絡申し上げる。

先ほど避難所について、また地区部会の関わりについての話があった。以前、中央区で地区部会と災害対策や自治会活動について話し合う機会があった。地区部会は、地区全体の災害に関する広報、取り組みの具体化ができるとういと考え、先ほど日野委員から話のあった「安心カード」を地区部会と対象自治会とで予算化して準備、自治会では配布および配布先の世帯数把握を行うなどの分担をした例があった。もし、地区部会で災害時の対応について協議する機会があれば、ひとつでも協力できることはないかと考えていただきたく、ヒアリングにおいて一緒に考えていけたらと思っている。

○事務局

若葉区の高齢化率は30%を超えている状況にあり、50%に迫る地域もある。その中でこの計画について、委員の皆様方の意見を踏まえて作成させていただいた。今後の流れとして、本計画案は地域福祉審議会、専門分科会で他区とあわせて審議される。3回目の推進協議会以降も引き続き一緒に地域共生社会の実現のために考えて参りたい。

次回開催は2月頃を予定しており、後日事務局から各委員にご連絡申し上げます。

駒野委員長が閉会挨拶をして終了とした。